

令和8年度（2026年度） 八王子市会計年度任用職員 募集要項



※ 要項・申込書・作文用紙は、ホームページからもダウンロードいただけます。

1 募集職種、採用予定者等

職種	職務名	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
専門職	高齢者相談受付事務専門員	若干名	・高齢者に関する窓口・電話対応(申請受付・相談対応等) ・その他一般行政事務 ・非常時における補助的な事務	福祉部高齢者福祉課 または 八王子駅南口総合事務所

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 受験資格（必要な資格・免許など）

次の①及び②のすべての要件を満たす方が受験できます。

- ① 基本的なパソコン操作ができる方
 - ② 介護支援専門員の資格を有する方(R8.3月末までに取得見込みの方を含む)
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込み

申込方法	申込書に必要事項を記入し、受験者本人が持参してください (郵送等による申込みはできません。)
提出物	(a)申込書（顔写真[タテ4cm・ヨコ3cm]を貼付） (b)作文用紙
申込日	令和8年(2026年)1月19日(月)から30日(金) 土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで
申込場所	八王子市役所本庁舎1階高齢者福祉課 20番窓口

- 申込の際は、4ページ問い合わせ先に事前に連絡をしてください。
- 受付時に提出資料確認及び説明(15分程度)を行います。
- 申込書は、A4サイズ両面印刷またはA3サイズ片面印刷見開きで提出してください。
- 提出いただいた書類は第一次試験に含まれます。返却しませんのでご了承願います。

5 選考

(1)選考の日時、会場及び合格発表の方法

実施日時	選考方法	場所	合格発表の方法
令和8年(2026年) 1月19日(月)から 30日(金)	① 申込書 ② 作文[課題式]	八王子市役所 本庁舎1階 高齢者福祉課	合否にかかわらず、2月13日までに結果通知を発送します。
令和8年(2026年) 2月下旬予定	個別面接(15分程度)	八王子市役所 本庁舎	合否にかかわらず、3月上旬に結果通知を発送します。

- 第二次選考は、第一次選考の合格者に対して行います。会場及び時間等の詳細は、第一次選考通過者に選考結果送付時にお知らせします。

(2)作文課題

「私が目指す理想の窓口職員とは」(720字以上800字以内)

- 文末尾に字数を記入してください。

- 別添の作文用紙を使用してください。パソコン等を使用して作成することも可能です。
- 受付時に持参してください。

6 任用期間・報酬等

任用期間	令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで ※ 任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します。(ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。)
勤務形態	週4日勤務（月・火・水・木・金・日） 8時30分から19時00分までの指定する時間 7.5時間勤務/日
報酬等	① 報酬 月額 201,600円※ (令和7年8月現在) (市の報酬基準により決定) ② 諸手当(通勤手当・期末手当) 市規定により支給します。 ③ 退職金 なし
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用
その他	所定労働時間を超える労働はありません <u>地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な事務を行います。</u>

※この初任給は、目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。

採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 その他

- 地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- この試験において市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- 八王子市会計年度任用職員選考は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するようお願いします。

問合せ先

八王子市 福祉部 高齢者福祉課 相談担当
〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
<電話> 042-620-7420 (直通)
<E-mail>b440400@city.hachioji.tokyo.jp